

# 議 会 だ よ り

No.127

編集・発行 / 酒々井町議会  
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11  
☎043(496)1171

# しすい



## 汚泥再生処理センターが完成

酒々井町も加入している印旛衛生施設管理組合(管理者・長谷川健一八街市長)が建設を進めていた「汚泥再生処理センター」が完成し3月24日に竣工式を行い、平成15年度より稼働しています。

当施設では、資源循環型社会に対応するため、最新の設備により放流基準以下の正常な処理水として放水するとともに、発生する汚泥については、堆肥化して農地に還元されることになっています。



平成15(2003)年5月25日発行

3月定例会

3月臨時会

5月臨時会

新たな議会の構成が決まる . . . . . P2-3

平成15年度に向けて綿貫町長が施政方針 . . P6

一般  
質問

市町村合併・町の考えは . . . . . P12.13

乳幼児医療制度はどう変わるのか . . . P17

5月臨時会

# 新しい議会の構成が決まりました

## 議会の果たす役割重要に

町民の皆様には、日頃から町議会にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

議長  
石渡 一光



この度、議員各位のご推挙によりまして第29代酒々井町議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄と存しております。衷心から感謝申し上げる次第でございます。私たちを取り巻く社会情勢は日々大きく変化しており、地方議会、とりわけ住民に最も密着しております町議会の果たす役割は、ますます重要となっております。今後とも町の発展と住民福祉の向上に、誠心誠意職務にまい進する覚悟でございます。皆様方の今後なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

## 町政伸展のために努力

副議長

篠原 岩雄



この度、議員各位のご推挙によりまして、町議会副議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄と存しております。衷心から感謝申し上げますとともに、この重責を痛感している次第でございます。引き続き、町を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、町政伸展のために、及ばずながら、誠心誠意努力いたしたいと存しております。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。副議長就任のあいさつとさせていただきます。

議会選出監査委員 小早稲 賢一

### 一部事務組合議会議員

印旛衛生施設管理組合	秋本和仁 綿貫登喜夫
佐倉市八街市酒々井町消防組合	江澤眞一 高崎長雄
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	原 義明
佐倉市、酒々井町清掃組合	森本一美 岩澤正



酒々井町議会  
新議員の紹介



越川 廣司  
無所属 新



平澤 昭敏  
公明党 新



永井 勝  
無所属 新



菊地 宏  
無所属 新



引地 修一  
無所属 新



竹尾 忠雄  
日本共産党 現3



原 義明  
無所属 現2



秋本 和仁  
無所属 現2



江澤 眞一  
無所属 現2



木村 亨  
無所属 新



岩澤 正  
日本共産党 現7



高崎 長雄  
無所属 現5



小早稲賢一  
無所属 現4



地福美枝子  
日本共産党 現4



山口 昌利  
無所属 現3



森本 一美  
自由民主党 現3

所属委員会一覽

は委員長 は副委員長

議席番号	氏名	所属委員会
1	引地 修一	教育民生常任委員会
2	菊地 宏	総務常任委員会
3	永井 勝	総務常任委員会
4	平澤 昭敏	経済建設常任委員会
5	越川 廣司	教育民生常任委員会
6	木村 亨	経済建設常任委員会
7	江澤 眞一	教育民生常任委員会 議会運営委員会
8	秋本 和仁	総務常任委員会 議会運営委員会
9	原 義明	経済建設常任委員会 議会運営委員会

議席番号	氏名	所属委員会
10	竹尾 忠雄	総務常任委員会
11	森本 一美	総務常任委員会 議会運営委員会
12	山口 昌利	教育民生常任委員会 議会運営委員会
13	篠原 岩雄	経済建設常任委員会
14	石渡 一光	教育民生常任委員会
15	地福 美枝子	教育民生常任委員会
16	小早稲 賢一	総務常任委員会
17	高崎 長雄	経済建設常任委員会
18	岩澤 正	経済建設常任委員会 議会運営委員会

# 平成15年度 一般会計予算など可決

## 第2期基本計画の 着実な推進を図る

酒々井町議会は定例会を3月3日から13日までの11日間の会期で開きました。

この定例会では、議会の冒頭に綿貫町長から平成15年度予算を中心に、今後の町政運営全般について施政方針の表明がありました。

議案は、町職員定数条例の一部改正など条例案件8件、平成15年度各会計予算をはじめとする予算関係15議案が町長より提出され、審議した結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

なお、議員発議が2件あり、うち「国際紛争の平和的解決への貢献を求める意見書」については可決されました。

また、市町村合併問題調査検討特別委員会より、現在調査・検討中の市町村合併問題についての中間報告がありました。



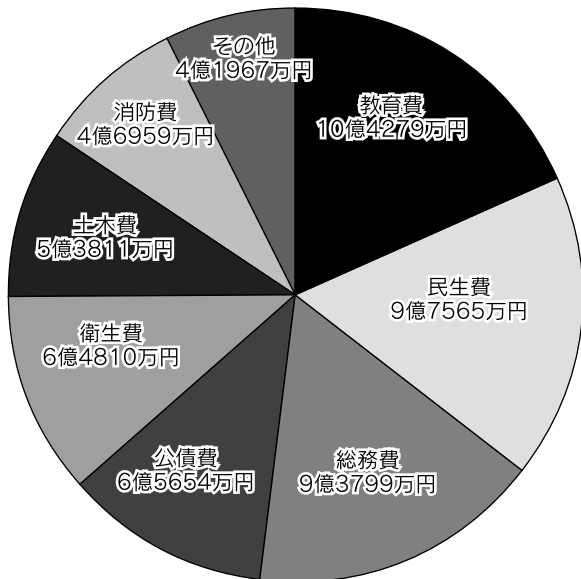
9月中旬の開館を目指して工事が進むプレミアム酒々井

### 一般会計歳出構成比の推移

(単位:%)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
議会費	2.5	2.4	2.2	2.1	2.3
総務費	16.8	16.5	16.3	15.3	16.5
民生費	15.6	12.6	13.2	13.2	17.1
衛生費	11.9	10.9	9.1	10.0	11.4
農林水産費	2.7	2.9	2.6	2.5	3.1
商工費	1.8	1.8	1.7	1.6	1.6
土木費	13.9	15.5	14.5	10.3	9.5
消防費	7.8	8.0	7.9	7.0	8.3
教育費	16.2	19.4	22.9	28.2	18.3
公債費	10.4	9.6	9.2	9.5	11.5
予備費	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4

### 平成15年度 一般会計予算・歳出構成(目的別)



#### 一般会計予算

(賛成多数)

予算の総額を56億8844万円にするもので、前年度と比較して6億7555万3千円、10・6%の減となった。

#### 歳入

町税収入は、長引く景気低迷の影響により特に個人町民税を中心に減少し、また、固定資産税も同様に減少しており、総額で23億9243万7千円となり、前年度と比較して1億363万3千円、4・2%の減少となっている。

地方交付税は、地方交付税総

額の減少に伴い、9億3000万円の見込みとなり、前年度と比較して1億1000万円、10・6%の減額となった。

なお、国庫支出金については、障害者福祉サービス関係が、平成15年度から「措置制度」から「支援費制度」に移行したこと、また本佐倉城跡用地先行取得事業債元利償還に係る補助金等の増により、2億8707万5千円となり、1億1679万2千円、68・6%の増となっている。

# 特別会計予算

## 国民健康保険特別会計予算

(賛成多数)

予算の総額を12億3499万9千円にしようとするもので、前年度比9・7%、1億939万6千円の増となった。

歳出総額の60・2パーセントを占める保険給付費は7億4316万6千円、老人保健拠出金は、28・9%の3億5744万2千円となっている。

## 下水道事業特別会計予算

(全員賛成)

予算の総額を4億8657万7千円とするもので、前年度比9%、4784万5千円の減となった。

なお、主な事業として、前年度に引き続き墨地区下水道整備事業、下台地区の下水道整備に伴う測量設計業務及び都市計画事業認可申請業務、ポンプ場及び下水道管の補修工事を予定している。

## 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

(全員賛成)

予算の総額を1846万4千円とするもので、前年度比2千円の減額であった。

主な内容として、歳入では貸付金の元金及び利子収入を、歳出では起債の償還金を計上するもの。

## 老人保健特別会計予算

(賛成多数)

予算の総額を11億1320万8千円にするもので、前年度比0・8%、881万円の減となった。

医療諸費は、過去5年間の医療費の平均伸び率に基づき算出し、11億343万6千円となった。

## 学校給食センター事業特別会計予算

(全員賛成)

予算の総額を2億689万円とするもので、前年度比1・2%、246万3千円の増となった。

歳出面については、給食調理場内の改修を実施し、衛生管理面の強化に重点を置いた施設改修を行い、安全で充実した給食を供給することを目指した予算となっている。

## 介護保険特別会計予算

(賛成多数)

予算の総額を5億9682万4千円、前年度比13・3%、7002万5千円の増となった。

歳出の主な項目は保険給付費で、歳出全体の96・9%、5億7842万4千円となっている。

## 水道事業会計予算

(全員賛成)

業務予定量として

給水件数 7533件

年間総給水量 233万7247m<sup>3</sup>

一日平均給水量 6386m<sup>3</sup>

を予定している。

収益的収入は、5億4325万7千円、支出は5億3088万9千円、損益ベースで810万4千円の純利益を見込んでいる。

また、資本的収入は2591万9千円、支出は2億2522万6千円で、不足分は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補っている。

主な事業として墨、下岩橋、酒々井地区及び下台浄水場周辺の配水管布設替工事を予定している。



### 特別表彰



相京議員

### 自治功労表彰



櫻井議員



竹尾昭治議員



高宮議員



高崎議員

# 5名の方々が 表彰されました

全国町村議会議長会から同会の表彰規程に基づく平成14年度自治功労者として、相京二郎議員が地方自治に特に顕著な功労があったものとして特別表彰を受けられました。

竹尾昭治議員・櫻井昭芳議員・高宮義雄議員の3名は町議会議員として30年以上在職し地方自治に特に功労があったものとして、また、高崎長雄議員は町議会議員として15年以上在職し地方自治に功労があったものとして、それぞれ自治功労表彰を受けられました。

綿貫町長は新年度の町政運営に臨むにあたっての施政方針、並びに生涯学習複合施設の名称公募結果についての行政報告を行いました。要旨は次のとおりです。

## 施政方針



施政方針を述べる  
綿貫町長

おいて、本年に開催予定の「国土開発幹線自動車道建設会議」に、提案すべく作業を進めていくこととす。

### 市町村合併について

**まちづくりの基本方針**  
本格的な少子・高齢化社会の到来や情報化の進展などとともに、人々の価値観やライフスタイルも多様化してきております。それらに的確に対応しつつ、創造性と自主性を発揮しながら、活力に富んだ魅力あるまちづくりを推進し、町民が生きがいを持ち、生涯にわたって健康に暮らせるまちづくりや人々がお互いに助け合い支え合う心豊かなまちづくりを目指してまいります。と考えております。

これらの諸施策を推進していくためには、安定した財政基盤の確立が強く望まれ、当町の永年の念願である酒々井インターチェンジの設置について、県に

むしろ、歴史的にも行政的にもつながりが強く、枠組みとしても自然な佐倉市側との合併を念頭において、検討してまいりたいと考えております。

### 平成15年度予算について

町税収入が平成10年度以降は前年度を割り込む厳しい状況にある一方、歳出面では、依然として経常的経費は高い水準となっており。また、地方交付税制度の見直し、県単補助金の大幅削減の実施など、町財政を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあると言えます。

このような状況の中、増大する行政需要に的確に対応するため、予算全般について、事務事業を厳しく見直し、歳入については積極的に財源確保を図り、より効果の得られる方策を積極的に取り入れながら、第2期基本計画の着実な推進を図れるよう、予算編成をいたしました。

平成15年度予算の主要施策について申し上げます。

都市基盤整備施策として、酒々井インターチェンジの設置促進とともに、周辺土地利用調査の推進を通して、地域

活性化を図る。新公共交通システムの実体化に向けた調査検討の実施など。

保健福祉施策として、

岩橋保育園に0歳児専用の保育室を増設するための設計業務の実施「健康創造都市宣言」を行い、「健康なまち・酒々井の実現など」。

教育文化施策として、

「本佐倉城跡整備実施計画」の策定推進と、遺構の発掘調査の実施、酒々井中学校での耐震診断の実施、「スクールサポート事業」の拡充など。

生活環境施策として、

ごみの減量化及び再資源化の推進、酒々井中学校への防災并戸及び防災備蓄倉庫の設置など。

産業経済施策として「酒々井町特産品加工所管理組合」を組織し、農業加工品の生産販売を展開するための施設を整備、南部地域産業団地実現に向けた誘致活動の展開など。

以上、施政に関する所信を申し上げます。大変厳しい行政環境の中で町民の負託にこたえるため、健全財政の堅持を第一に、創意工夫をこらし、知恵を絞って事業を展開してまいり所存であります。

## 行政報告

**生涯学習複合施設について**  
は、平成15年9月中旬のオープンを目指し、建設事業を進めています。

生涯学習の拠点施設となるよう願いを込めて、フランス語で「第一」などを意味する「プリミエール酒々井」が選ばれました。

その中で、町民に親しまれる施設となるよう施設名称の公募を行い、280通、159名の方々から応募をいただきました。

今回、多くの作品を寄せられたことについて、町民の施設に対する期待が大きいものと改めて感じるとともに、引き続き、町民の利便性に十分配慮した施設となるよう努力してまいりたいと考えております。

町議会及び教育関係者による名称選定委員会を開催し、選考の結果、町民の皆様が生涯学習の第一歩として、また、町生涯

3月定例会では、条例案件が8件、平成14年度各会計補正予算案件が7件提出され、それぞれ原案のとおり可決されました。

平成14年度各会計補正予算は、事業の確定等に伴う歳入歳出の見直しが主なものでした。

ここでは、その条例案件の一部について内容を紹介します。

#### 職員定数条例の一部改正

(賛成多数)

平成15年度オープン予定の生涯学習複合施設「プリミエール酒々井」への職員配置のため、教育委員会の事務局及び教育機関の職員の定数を40名から42名に増やすもの。

#### 国民健康保険条例の一部改正

(賛成多数)

国民健康保険法が改正され、平成15年4月1日から施行されることに伴い、町条例の一部を改正しようとするもの。主な内容は、被用者保険における一部負担金の割合の見直しに併せ、退職被保険者等の一部負担金の割合を3割とするもの。

#### 国民健康保険税条例の一部改正

(賛成多数)

医療費等の増加に対応するため、一般会計からの法定外操出しを実施しても更に不足する経費について、税率の改正をもつて対応しようとするもの。

#### 介護保険条例の一部改正

(賛成多数)

介護保険法により、3年ごとに5年を1期とした介護保険事業計画を定めることとされているため、平成15年度から平成19年度までの次期計画の策定をし、それに伴い平成15年度から平成17年度までの第1号被保険者保険料の改正をしようとするもの。

#### 中小企業資金融資条例の一部改正

(全員賛成)

従来、損失の補償について、信用保証協会が融資を受けた者に代わり債務を弁済したときに、町が1/10、県が1/10に相当する額を補償することとしていたが、県が平成14年度末をもって市町村制度融資への補てんを廃止することに伴い、町中小企業資金融資における損失の補償額を2/10以内に改正しようとするもの。なお、平成14年度以前に融資されたものについては、従前のとおり扱ふ。

### 3月定例会で審議された条例及び補正予算一覧

条例・補正予算案件名	審議結果
酒々井町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
酒々井町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
酒々井町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
酒々井町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
酒々井町中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
平成14年度酒々井町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
平成14年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成14年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
平成14年度酒々井町老人保健特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成14年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
平成14年度酒々井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成14年度酒々井町水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決

# 委員会での審議内容

## 総務 常任委員会

3月定例会の会期中の3月7日に開催されました。

委員会に付託された議案は3件であり、審議の結果、それぞれ可決すべきものと決定しました。

- 主な質疑  
・新公共交通システム調査委託について

- 分権新時代・市町村総合補助金について

## 教育民生 常任委員会

閉会中の継続審査を2月21日に、3月定例会の審議を3月6日にそれぞれ開催されました。

- 委員会に付託された議案は16件と請願が3件であり、審議の結果、議案16件については、

議案第1号 職員定数条例の一部改正の主な質疑

・「プリミエール酒々井」の職員配置について

## 3月臨時会

酒々井町議会は臨時会を3月20日に開きました。

この臨時会では、助役の選任に関する人事案件が提出され、審議した結果、原案のとおり同意されました。

## 石井清孝氏の助役選任に同意

きよたか

助役の選任につき同意を求めるところについて

(賛成多数)

千葉直職員として豊富な経験を持つ石井清孝氏を選任することに同意するもの。



それぞれ可決すべきものに、請願については、それぞれ採択、不採択、閉会中の継続審査とすることに決定しました。(請願審査結果参照)

- 議案第5号 国民健康保険税条例の一部改正の主な質疑

- 保険税率の改定について

- 議案第16号 一般会計予算の主な質疑

## 経済建設 常任委員会

3月定例会の会期中の3月7日に開催されました。

委員会に付託された議案は8件であり、審議の結果、それぞれ可決すべきものと決定しました。

- 議案第8号 中小企業資金融資条例の一部改正の主な質疑
- 町負担の割合について

- 議案第16号 一般会計予算の主な質疑

- 特産品加工施設整備事業について

- 酒々井南東部周辺土地利用調査事業について

請願審査結果					
請願番号	件名	請願者	付託委員会	委員会での審査の結果	本会議での審査の結果
平成14年 請願 第10号	学校給食に「遺伝子組み換え食品」を使用しないことを求める請願書	生活クラブ生活協同組合 千葉 富里酒々井支部 酒々井地区代表 津田祐子氏	教育民生 常任委員会	採択	採択
平成14年 請願 第13号	市町村合併問題に関する請願書	米井満氏	市町村合併 問題調査 検討特別 委員会	採択	採択
平成15年 請願 第1号	「健康保険3割負担など医療費負担増の凍結・見直し」を国に求める意見書提出に関する請願書	全日本年金者組合 千葉県本部 酒々井支部 支部長 石井幸次氏	教育民生 常任委員会	不採択	不採択
平成15年 請願 第2号	放課後児童クラブ(学童保育)設置を大室台小学校内に求める請願	泉水みさお氏 外141名	教育民生 常任委員会	閉会中の 継続審査	閉会中の 継続審査



# 総括質疑

秋本議員 施政方針について伺うが、町長は歴史や行政のつながりなどを踏まえて佐倉市側との合併を検討されているが、時代を先取りする形で「成田空港圏」の合併を検討するべきではないか。

町長 現在のいわゆる「成田空港圏」2市8町1村の枠組みは、空港騒音下における共通課題を解決しようとする枠組みだと理解している。当町としては歴史だけではなく、行政・生活のつながり等を考慮して、また合併後の一翼が担える佐倉市側と検討していきたい。

森本議員 町長は、施政方針の中で佐倉市側との合併を検討するとしていたが、どこの街でも東京に近いほうが発展している。このような状況では成田市との合併を望むが如何か。

町長 成田市側がだめだと言っているのではない。現時点で検討した中で佐倉市側がよりベターではないかと判断したものであり、今後、議会や住民の皆さんと議論していきたい。

江澤議員 平成15年度一般会

計予算にて、防災井戸や防災備蓄倉庫を整備するとなつていますが、いつ、どのような用品を何人分備える予定か伺う。

総務課長 平成15年度の早いうちに、酒々井中学校の敷地内に整備していきたい。内容としては300人分の食糧や機材を用意する予定である。

貫洞議員 平成15年度一般会

計予算について伺う。農林水産費の女性起業活動フォローアップ事業とはどのようなものか。

農政課長 県より440万円の助成を受け、女性の社会参画・女性起業家グループの立ち上げを行うもの。地元農産物のみそ・もち・弁当などの加工事業が主である。

かを調査・検討しようとするものである。



それぞれ見込んでいる。

岩澤議員 平成15年度一般会

計予算について伺う。地方交付税の段階補正で、当町の具体的な影響額はどの位あるのか。

財政課長 段階補正では3年間で約5000万円、平成15年度では約1700万円の影響があると見込んでいる。

高崎議員 平成15年度一般会

計予算について、小学校などの教育施設の賃借料に変化はあるのか。また、用地買収などの予定はあるのか。

庶務課長 小学校敷地では、算定方法は当該年度の固定資産税課税標準額に連動している。今後地権者の協力をいたいただきながら、相違が発生する際に用地買収を検討していきたい。

篠原議員 職員定数条例の一

部改正について、教育委員会の人員を2名増員するとなつているが、現状の人員もしくは臨時職員での対応はできないのか。

教育長 あらたに職員を採用するのではなく、現状の中でやりくりして、対応するものである。

役場敷地内に整備された防災備蓄倉庫



原議員 平成

15年度一般会計予算の新公共交通システム調査検討事業の内容について伺う。

企画課長 今日まで内部にて循環バスを検討してきたが、費用対効果の面で問題がある。現在、国において実験中の、乗り合いタクシーを活用した「デマ

ンド交通システム」が当町にふさわしいかどうか

地福議員 平成15年度一般会計予算について、岩橋保育園で0歳児専用保育室をどのよう

なものにする予定なのか。福祉課長 木造、延べ床面積69㎡の増設を予定し、空調なども完備する。また10名ほど増員できる予定である。

竹尾(忠)議員 町国民健康保険

税条例の一部改正について、今回の税率の見直しによる、税収の見込みは。

税務課長 所得割が約1590万円増、資産割が約700万円減、均等割が約1260万円増、平等割が約730万円増を

# 賛成討論

石渡議員 平成15年度一般会  
計予算（議案第16号）に賛成の  
立場で討論を行う。

国、県とも厳しい財政状況に  
より緊縮型の予算となっており、  
特に県では市町村向けの補助金  
が大幅に見直されているところ  
である。そのような中、当町の  
平成15年度の予算規模は対前年

度当初予算比10・6%減となっ  
ており、長引く不況の影響で町  
税収入が、当初予算ベースで11  
年度以降5年連続マイナスとな

る中、必要最小限にとどめたと  
言えども財政調整基金の取り崩  
しや臨時財政対策債の発行等、  
町債の活用を図るなどして税収  
減を補う厳しい予算となってい

る。

しかしながら、その内容を見  
ると子育て支援や高齢者施策、  
特色ある教育の推進、生活環境  
対策など、町民ニーズの高い分  
野を優先的に選択することもに  
各般にも配慮し財源を効率的に  
配分するなど、創意と努力が見  
られる。また、町民の目線に立  
った町民本位の予算となってお  
り、「第4次酒々井町総合計画・

# 討論



## 反対討論

貫洞議員 職員定数条例の一  
部改正（議案第1号）に反対の  
立場で討論を行う。

この厳しい社会情勢の中、職  
員定数の増加は住民の理解を得  
られるか。内部異動を行い、職  
員を増やさないことはわかるが  
定数が増えることにより、いつ  
でも職員を増員することができ  
る。増やす部局があれば逆に他  
の部局を減らすべきである。

以上のことから、本議案に反  
対するものである。

地福議員 平成15年度一般会  
計予算（議案第16号）、平成15年  
度国民健康保険特別会計予算

（議案第17号）、平成15年度老人  
保健特別会計予算（議案第20号）、  
平成15年度介護保険特別会計予  
算（議案第22号）の各議案に反  
対の立場で討論を行う。  
依然として厳しい財政状況の

中、0歳児の  
専用保育室の  
増設、小中学  
校の耐震診断  
新公共交通シ  
ステムの検討など、福祉・教  
育・都市基盤整備など一定の評  
価をすべき点もある。

しかし、今、財源の要である

町税が伸びていないことは、町  
民の所得が減ったためである。  
町民の暮らしが厳しくなってい  
るときに、地方自治体がやらな  
くてはならない仕事は、町民の  
暮らしを守っていくことである。  
しかし、見通しの立たない酒々  
井インターチェンジ、国民健康  
保険税の2年連続の引き上げ、

第2期基本計画」の推進を通し

て、引き続き住民に最も身近な  
基礎自治体としての役割と責任  
を正確に果たすこととしている。  
そこで、更なる機能的なまちづ  
くりを創造していく上で、その  
起爆剤となる酒々井インターチ  
ェンジの早期開設及び酒々井南  
部地区新産業団地の推進に引き  
続き努力されることを要望して  
本議案に全面的に賛成するもの  
である。

秋本議員 職員定数条例の一  
部改正（議案第1号）に賛成の  
立場で討論を行う。

本条例改正案は、職員が増え  
るよう見えるが、町役場全体  
の職員数の枠の中で、事前に  
本年9月に開館予定の「プリミ  
エール酒々井」のため、教育委  
員会の職員を増員するものであ  
る。新規に職員を採用するもの  
ではないということなので、本  
議案に賛成するものである。

介護保険料の引き上げなど、町  
財政のツケを町民に回している  
予算となっている。  
地方交付税と臨時財政対策債  
を合わせると本来の交付金を上  
回っており、財政危機を理由に  
町民の暮らしを圧迫させること  
をしてはならない。

個々の支出を少しでも減らし

ていく、個々の家計を少しでも  
助けていくことが、地方自治体  
に課せられているのではないか。  
地方自治体としての本来の役  
目を果たすことを強く求め、各  
会計予算に反対する。  
江澤議員 平成15年度一般会  
計予算（議案第16号）に反対の  
立場で討論を行う。

はまだ有ると思われ。

まずは試験運行をして、利用  
者から意見を聞き、検討して駄  
目なら新たなシステムを導入す  
ることならわかるが、本事業は  
最初から検討することとなって  
しまつことから、当初の事業計  
画を行うことを求め、本議案に  
反対するものである。

# 関係機関に意見書を提出

## 国際紛争の平和的解決を求めて

3月定例会において、地福議員外3名より発議案第1号「アメリカのイラク攻撃反対、査察の継続・平和解決を求める意見書の提出について」、また、森本議員外3名より発議案第2号「国際紛争の平和的解決への貢献を求める意見書の提出について」が提出され、審議の結果、発議案第1号は賛成少数で否決され、発議案第2号は賛成多数で可決されました。

なお、発議案第2号は意見書として関係機関に送付されました。内容については次のとおりです。

### 意見書とは

意見書は、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

議会は、地方公共団体の機関であるので、請願権がありません。それに代わって、意見書の提出が認められています。意見書の提出先としては、国会をはじめ国及び地方の行政機関に提出することができます。



### 国際紛争の平和的解決への貢献を求める意見書

今、世界各地で戦争・紛争が続いている。

対立がエスカレートしひとたび武力衝突が起きれば、多くの一般市民に甚大な被害が及ぶとともに国土は荒廃し経済社会も大きな打撃を受けるなど、その惨禍ははかりしれないものとなる。そのみならず、人々はお互いに傷つき、憎しみが生じ、結果的に、ふたたび新たな争いを引き起こしかねないなど、武力のみでは根本的な解決にはなり得ない。

20世紀は、「戦争の世紀」ともいわれるほど、紛争や戦争が絶えない世紀であった。この不幸で愚かな歴史を教訓として、21世紀を戦争のない平和な世紀にすることは全世界の悲願である。こうした願いのなかで、人類がかつて経験しなかった被爆という悲惨な体験を世界で唯一持つわが国は、平和を求める世論のリーダーシップをとるべき立場にある。

よって、国においては、あらゆる紛争の解決に当たっては、国際社会が必要にして十分な連携を図るなかで、平和解決に向けた最大限の努力をはらうことで積極的な貢献をすることを基本姿勢とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年3月13日

内閣総理大臣  
外務大臣 宛

千葉県印旛郡酒々井町議会

# 一般質問

町の  
考え

# そこが知りたい

3月定例会の一般質問は、11日・13日に9名の議員が市町村合併問題、介護保険制度、行財政問題等、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

## 市町村合併

### 講演会を開催しては

意見を交換し合える座談会などを考えていきたい

森本議員 市町村合併について、近隣の自治体の動きが具体化する中で、町長の考えが町民に見えてこない。また、合併問題の情報が一方向となつてい

第2期基本計画を推進しており、盛り込んだ事業を達成させなければならぬ。そこで熟慮してきた中で、仮に合併を考えた場

合、合併相手の選択の中でも、共通課題を共に解決できるとして、佐倉市側を挙げ理解を求めたい。講演会の開催については、町民が一方的に聞く時期は過ぎたと考える。このため、意見を交換し合う座談会のような形など、町民の声が聞こえる手段を考えていきたい。

### 成田市を中心とする併し選択肢はないのでは

歴史・行政等のつながりがある佐倉市側と検討したい

町長 市町村合併問題については、「議会、町民の意見を聞きながら検討していかねばならない」と申し上げてきた。そ

秋本議員 市町村合併問題について、次の点を伺う。1、成田市を中心とする広域合併の必要性について、如何認識しているか。平成17年3月

町長 市町村合併に関しては、町民にとつてどのような方向に進むのが良いのか、歴史ある町を次世代に伝える方法はどのようなものが良いか、町政の責任者として熟慮を重ねてきたことである。

として、現段階では佐倉市側がよりベターではないかと施政方針で述べさせていただいた。これとて単に歴史や行政関係などから合併して、酒々井町が大きな市の中に埋もれてしまつては本来の合併の意味がない。酒々井町は酒々井町なりの生き方があり、これを反映させなければならぬ。このような基本的な考え方を

2、市町村合併は、政治的・経済的に沈没しつつある日本の国を、地方自治体を強化すること、むしろ地方から支えていくという巨視的な視点からの発想が肝要であると思つが如何認識しているか。

そこで、歴史的にも行政的にもつながりが深い、佐倉市側との情報交換を密に行いながら、合併を検討していきたいと考えている。

### アンケート調査を実施しては

検討していきたい

山口議員 市町村合併問題については、町当局も広報等で知らせており、また、町民は新聞報道などからもその必要性について十分理解されたものと認識している。今一番必要なのは町民が何を望み期待しているかを的確に把握することであり、そのためにはアンケート調査の実施が強く求められている。そこで、アンケート調査を実施するに際して、次の内容で実施することを提言したいが如何か。

- 1、無作為に3,000〜5,000世帯を対象に実施
- 2、内容に、例えば成田市、佐倉市など具体的に明す

町長 今後、国、県の情報を収集し、佐倉市側との情報交換を密にしながらか合併を検討していきたい。アンケート調査についても検討していきたい。



# 合併しない場合の対応について

## 様々な困難が予想され一層の行財政改革が必要

貴洞議員 市町村合併問題について、次の点を伺う。

1、印旛都市合併による政令指定都市づくりを目指すべきと考える。意見は如何か。

2、町は昭和の大合併時においても成田圏、佐倉圏に分かれ合併できなかった経緯があり、今回の合併問題に關しても単独町として残ることも考えられる。その場合、厳しい行財政構造改革が求められるが、その対応について。

町長 ご提案は更なる行政のステップアップを考えたとき、



まちづくりの指針「総合計画」、将来にわたり町の発展が望まれる

将来の目標として十分検討していかねばならないが、郡内の市町村は現在いくつかのグループに分かれ、合併を検討している。その一つである成田空港圏の2市8町1村による合併については、騒音地域が主体であつて、印旛郡、香取郡、山武郡の3地域にまたがり、歴史的、行政的つながりよりも空港に依存するものであり、面積も大となることから、一つの自治体として一体感を見出すことは困難ではないかと感じている。そのような中、3月5日には中心となる成田市で、議会が法定協議会設置議案を否決したことから、この枠組みによる合併は白紙となり、今後は流動的となつたところである。

## 町民への情報提供が欠かせないのでは 様々な手段で提供していきたい

岩澤議員 市町村合併について考え判断していくうえで、町民への情報提供が欠かせないと考える。如何考へるか伺う。

町長 市町村合併問題については議会での特別委員会にも、新たな資料を報告し議論が進んでいる。また地域においても、合併に関する勉強会の要望がある。

私としては、町民にとってどのような方向に進むのが良いのか、また歴史ある酒々井町を次世代に伝える方法はどのようなものが良いのか熟慮してきたところである。そこで、町が合併

を目指す場合には、将来にわたり均衡のとれた酒々井町の発展を目指すべきであり、それには共通の課題を持ち、相互に歴史的にも行政的にもつながりが深い佐倉市側と協議を進めるのが一番望ましいと考えている。

一方、単独でいくとした場合には、将来にわたる財政運営や社会資本の整備を図るうえで様々な困難も予想されることから、一層の行財政改革を進めていくことが必要と考えている。

り、職員を派遣しているところである。今後も議会や町民に対して必要情報を収集し、様々な手段で提供していきたい。

## 行財政

### 地方 一定規模の面積と人口が必要では

#### 様々な自治体が存在するほうが自然

秋本議員 憲法の地方自治の理念について、次の点を伺う。

1、住民自治と団体自治を担保するものは、一定規模以上の面積と人口を要する自治体が予定されている。道州制もかねてよりあり、北東北3県の連合構想もある。如何この点を認識しているのか。

ようとする考えには無理があり、人口の大小や財政力の強弱がある自治体が存在することの方が自然であると考へているので、創造性や自主性を発揮し、知恵と工夫を凝らしながら活力と個性豊かで魅力あるまちづくりを進めていくことが重要であると考へている。

2、住民の多数意思が行財政執行に反映されやすくするように、各種審議会の活性化、行政連絡員制度の活用、行財政の説明責任を充実させていくための説明会や公聴会の開催により、行財政執行の透明性を高めていく努力が今日の地方自治に強く求められている。如何認識しているのか。

町長 全国の自治体を一定規模の基礎的自治体として統一

### 平成15年度 算 県補助金削減の影響額は

## 平成15年度で2620万円余影響がある

山口議員 平成15年度一般会計予算について、厳しい財政状況の中で、より効率的、効果的に運用するため、どのような施策を重点的に予算編成したのか、次の点について伺う。

1、県補助金の削減と町の予算編成について。

2、重点施策を推進するための新規事業について。

財政課長 厳しい財政状況の中で、県は「財政再建プラン」を策定し、平成15年度当初予算においても県単独補助金の廃止及び縮減等の抜本的な見直しが行われた。これにより町では、平成14年度1718万6千円、平成15年度では2620万2千円影響しているが、住民福祉の向上を図る観点から十分検討し、予算措置したところである。

重点施策に係る新規事業については、第2期基本計画の着実な推進を図るよう予算編成を行い、主なものとしては、岩橋保育園の保育室増設のための設計

業務 新たな公共交通システムの導入に向けた調査、スクールサポート事業の酒々井中学校への拡充、県の「女性起業活動フォローアップ事業」を活用した農業の振興などである。

岩澤議員 次の点を踏まえて、平成15年度予算についてどのように対応したか伺う。

1、景気悪化が続く中で町の民の負担増について。

2、「財政が大変だ」という中で自治体の仕事は何なのか問われていることについて。

3、県補助金の削減の影響について。

4、町経済を守るために、町

### 平成15年度予算をどのように対応したのか

#### 第2期基本計画の着実な推進が図れるよう編成

町長 国、地方を通じて厳しい財政状況の中で、当町でも一般財源の大宗を占める町税収入が平成10年以降、前年を割り込む厳しい状況にあり、歳出においても経常経費が高い水準にあるなど、依然として財政の硬直化の傾向は続いている。このことから、健全財政の堅持を念頭に、第2期基本計画の着実な推進を図れるよう予算編成に取り組んできたところである。

町としては町民一人ひとりが安心して暮らせるための施策を推進していくことが重要であり、南部地域の開発、酒々井インターチェンジの早期実現、商業、農業等の施策展開を通じて地域経済の活性化を図っていきたく考える。

### JR酒々井駅の改善を

#### 折に触れ要望していきたい

地福議員 JR酒々井駅利用の改善について、次の点を伺う。

1、これまでエスカレーターの設置などを要求してきたが、設置に向けた具体化についての見解

2、駅前には駐輪できる場所があるが、屋根をつけた駐輪場にこの声が聞かれる。早急な検討を。

3、駅ホームの屋根は幅が狭く長さも短い。屋根を大きくす

ることが要望すべきと思うが如何か。



一層の利便性向上が待たれるJR酒々井駅

があり、乗降車する際、事前に駅員に連絡すれば対応できるようにになっている。

2、将来的には、京成酒々井駅東口に設置している自転車等駐車場との均衡を図るため、登録制度による有料の施設設置を検討していかなければならないが、他の優先すべき事業との関係から、現時点での整備は難しいと考えている。

3、JR酒々井駅の利便性向上については折に触れJRに要望しており、ホームの屋根についてにも要望していきたい。

### 固定資産税評価替をどのように考えるか

#### 現行制度での税負担の公平化に努めたい

右澤議員 今日のエコノミクス情勢を踏まえた中で、固定資産税の評価替についてどう考えるか伺う。

町長 平成15年度は、3年毎に行う固定資産税の評価替の基準年度となり、総務大臣が定めた評価基準に基づき行われることとなる。宅地の評価替については平成6年度から引き続いて、地価公示価格等の7割の水準を維持、家屋においては評点数の積算替えにより、新たな基準表を適用することとなる。

と比較すると約25%下落しており、本来、価格を据え置くことされた平成13・14年度でも地価の下落に伴い特例により評価額を引き下げたことから、平成14年度との比較では約10%下落している。在来分家屋についても平均で約13%の減価が見込まれている。

地価下落や物価水準が低下する状況の下での評価替により、当町でも固定資産税、都市計画税の減収が見込まれており、現行制度の中で更なる税負担の公平化に努めていきたい。

### 住民の自治会の加入について

#### 地域で円満に解決することが望ましい

森本議員 自治会運営の問題で、自治会の恩恵を受けているのだから居住する自治会に加入すべきとする意見と、一方で、元々住んでいた所なので新しい自治会には入りたくないとした

考えがある。このような場合の解決策はないか伺う。

町長 自分たちの暮らしや地域社会の発展のため、お互いに助け合っていく、これが自治会の原点である。従って、自治会

に入っていないと行政のこともわからなくなってしまう、また人に手を差し伸べるべき時にその機会を失ってしまうことなどが懸念される。地域で円満に解決することが望ましいことであり、行政としても可能な協力をしていきたい。

### 町のNPO支援策は

#### 施設の無償提供など支援し今後も協力していきたい

秋本議員 NPOの支援措置問題について、次の点を伺う。

- 1、法人格を取得したNPOに対する行財政支援措置は時代の趨勢と認識しているが、どのような把握しているか。
- 2、酒々井町が広域自治体の一部となった以後も、町としてのNPO支援の理念の具体化について如何認識しているか。

町長 現在、当町ではNPOが1団体活動している。NPOの活動は様々であり、環境、福

祉等の社会的利益のため幅広く活動していることは十分認識している。当町を主な活動の場としているNPOに対しては、活動の拠点となる施設を無償で提供するなど支援しており、今後

も協力し合ってより良いまちづくりを進めていきたい。

### 教育

#### 町体育館の建設の予定は

#### 長期的な整備計画の中で検討したい

江澤議員 体育館について次の点を伺う。

- 1、町体育館の現状について。
- 2、酒々井小学校の体育館が老朽化しているが、どのように考えているのか。
- 3、新たに2階建ての体育館を建設して、1階を酒々井小学校の体育館、2階を町体育館として利用する計画を立てるべきと思うが、町の考えは。

教育長 町体育館は昭和41年に中学校の体育館として建設。その後、中学校の移転により昭和54年から町体育館として使用している。これまで床の張替、屋根の全面改修、照明の増設など各種の補修や修繕を実施して

新しい体育館の建設には多額の費用を要することから、規模目的、財源などを総合的に判断しながら、長期的な整備計画の中で検討していきたい。



### ゆとり教育実施後の成果は

### 学習の理解力や意欲につながっている

秋本議員 ゆとりある教育の成果について、次の点を伺う。

1、家庭、学校、地域社会が一体となったゆとり教育実施後の一定の成果は、どのような面に現れているか。

2、ゆとり教育の今後の見通しと、ありうべき姿をどのように認識しているのか。

3、将来の有識者である公民を育てていく公教育の重要性に関して、その意義は強調されなければならない。しかし、教える知識の総量が従前の30%も減っている中で、公民として重きをなす批判力は非常に重要であると認識しているが如何か。

教育長 新学習指導要領のもと、各小中学校では児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるよう少人数指導、習熟度に応じた指導、繰り返し指導、チーム・ティーチングなど個に応じた指導の充実に努めてきたところである。その結果児童生徒の意見を聞くと、学習の理解力や意欲などにつながっているものと思われる。

今後は、指導方法の更なる改善は勿論、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力まで含めた学力の向上と心の教育の充実に努め、地域に開かれた特色ある教育活動を展開していかなければならないと考えている。また、これにより批判力も養われていくものと思つて。

### 生涯学習複合施設の運営は

### 可能な限り職員数を抑制し対応したい

山口議員 生涯学習複合施設について、広く町民に有効利用していただくためにも運営管理について細心の注意を払いたい。そして全国的なモデルとなるよう期待する。そこで、次の点について伺う。

1、組織と人員配置の予定、民間の導入について。

2、経常経費（ランニングコスト）の見積額について。

3、施設のメンテナンスに地元高齢者を活用することについて。

4、運営・管理で参考とした自治体の施設について。

江澤議員 生涯学習複合施設について、その管理業務を社会福祉協議会に委託して、経費の節減を図るとともに社会福祉事業の場として活用すべきと考えるが町の考えについて伺う。

町長 新たな教育機関となる生涯学習複合施設「プリミエール酒々井」の管理運営にあたっては、館長以下、庶務担当1名、ホール担当1名、図書館担当2名の計5名体制でのスタートを予定しており、国が示す定員管理適正化の指標からも妥当な人数と考えている。

現行の町職員体制の中での配置替等により可能な限り職員数を抑制するとともに、図書館司書の資格を有する臨時職員の活用やボランティアの協力を得ながら対応していきたい。

教育長 施設は図書館と文化ホールを兼ね備えた施設であることから、計画当初から成東町や山武町などの類似施設の視察をはじめ県内市町村の情報収集を行うとともに、町の財政状況や町民の利便性に十分配慮し、経費を極力抑えた運営管理ができるよう設計及び施工業者に依頼してきたところである。

開館後の運営管理についても先進地の状況を調査研究しながら進めていきたい。また、地元高齢者の活用についても、この中で検討していきたい。

なお、運営経費は人件費を除き、現時点で約5200万円を見込んでいる。

また、同施設については、社会教育施設としての目的を達成することが重要であり、専門的な技術が必要とする図書館司書の配置を含め、生涯学習教育事業に専念したいので、その管理運営を社会福祉協議会に委託する考えはない。

### 保健・医療・福祉

### 国民健康保険 滞納者に対する保険証の交付状況は

### 短期被保険者証を発行し納税相談に努めている

江澤議員 国民健康保険について、今年度の税の収納率の見通しと、滞納者に対する資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について伺う。

町長 平成13年度決算での収納率は90・59%である。今年度も90%以上の収納率を目指して努力していきたい。

資格証明書については交付対象世帯であっても交付しておらず、納税相談等が頻繁に行えるよう有効期間の短い、短期被保険者証を交付している。その状況は、1月末現在、6か月の短期被保険者証が72世帯、3か月が34世帯に交付している。





# 乳幼児医療の制度は具体的にどう変わるのか

## 医療機関の窓口で精算できるようになる

江澤議員 子育て支援について、次の点を伺う。

1、町の取り組みと来年度からの新たな計画について。

2、乳幼児医療費補助が「償還払い」から「現物給付」に制度が変更される。具体的にどのようなものか。

地福議員 乳幼児医療費について、次の点を伺う。

1、4月から県の乳幼児医療費の制度が改善されるが、具体的な内容、手続き等について。

2、町も県と同様に4月から行えるのか。



保健センター

3、子育て支援策として町独自の施策を打ち出し、若い人達が酒々井町で安心して子育てできる環境整備の一つとすべきと思うがどうか。

健康課長 子育て支援の充実が求められていることから、「健康ビジョン」における「ふれあい楽しく子育てを」を基本理念に、乳幼児の友達づくりや学習機会の提供などの事業を実施している。来年度の新規事業としては、365日昼夜小児専門の急病体制を確立するための印旛市郡小児初期急病診療所の開設に伴い、その運営に積極的に参画する。このほか保育園での延長保育、園庭開放、育児相談なども継続して実施していくこととしている。

乳幼児医療費の助成については、子育て支援体制の充実や利用者の立場から制度が見直された。4月診療分からは「助成受給券」が必要となるので、保護者は町に対して事前に申請し交

付を受けた「助成受給券」とともに「保険証」を医療機関に提示することで、一定の自己負担額を支払うだけでその場で精算できるようになる。自己負担額は、定額制となり、住民税非課税世帯または住民税の均等割のみの課税世帯は無料となる。また、3歳未満児の保険調剤も無料となる。なお、対象の乳幼児は現行制度と同様である。

町も4月から新制度による助成を実施する予定で準備を進めているが、県の基準に従い助成しており、当面、町独自の上乘せ等は考えていない。

## 雇用

### シルバー人材 立ち上げの方向性は

#### 早期の立ち上げは厳しいが研究していきたい

原議員 未来の活力あるまちづくりの一翼を担うであろうシルバー人材センターの立ち上げについて、次の点を伺う。

1、行政として怠憚のないシルバー人材センター立ち上げに

対する認識度と方向性は。

2、支援となった時の担当窓口。

### 国民健康 2年連続の値上げで町民の暮らしが守れるか

#### 厳しい運営状況にあるが住民負担が急増しないよう配慮した

竹尾(忠)議員 小泉改革の国民への負担増と深刻な不況の下で、国民健康保険税の2年連続の値上げが予定されている。このような中で町民の暮らしが守れると思うか伺う。

町長 国民健康保険は、制度上、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、また脆弱な財政基盤から、厳しい運営状況にある。

町においても被保険者の増加とともに医療給付費も増加しており、一方で一人あたりの保険税が減少していることから、2年連続の税率改正ではあるが、一般会計からの繰出しを増額して近隣自治体の税率の平均額に抑えるなど、住民負担が急増しないよう配慮したところである。



3、協力要請意向のある公共及び民間団体もしくは個人。

4、具体的な立上げ方策。

町長 シルバー人材センターは、定年退職者などの就業の機会の組織的な援助と高齢者の能力活用を目的としたものであり、高齢化社会の到来により期

待できる仕組みであると考えている。しかし、立上げには車両や作業機材の保管倉庫、事務所備品の確保、会員募集、受注業務の開拓、法人化の手続き、職員や運営経費の確保など様々な課題があることから、早期の立上げは厳しいものがあるが、今後も研究していきたいと考えている。なお、福祉課と商工観光課が共同して連絡調整を図りながら担当している。

# 産業

## 農産物加工施設の設置の支援について

### 女性起業家グループの立ち上げと女性の社会参画を推進

竹尾(忠)議員 農業問題について、次の点を伺う。

1、政府が決定した「米政策改革大綱」で地域農業は守れると思うか。

2、WTO協定について、関税が490%を超える農産物は最低45%削減するなどとしている一次案をどう思うか。また、ミニマムアクセス米輸入の削減、廃止がどうしても必要と思うか如何か。

3、平成15年度単年補助事業により農産物加工施設の設置を新規事業として導入するが、支援と運営について。

町長 1、需要に見合った「売れる米づくり」の環境を整えるとともに、農業団体が自主的、主体的に取り組むことにより「農業者、農業団体が主役となるシステム」づくりをしようとするものであり、水田農業

を求めており、WTO農業交渉が、日本が示した提案の方向でまとまること、現時点では最善の策と考える。

3、事業は、女性起業家グループの立ち上げと女性の社会参画を推進するための拠点づくりを図っていくものである。

事業の推進にあたっては、組織の立ち上げ、施設の開設まで支援し、開設後はグループの創意工夫と自主的意向を尊重し、町の特産品として販売ができる製品づくりに期待するものである。

## 介護保険

### 4月からの保険料は

#### 3万5400円に改正せざるを得ない

地福議員 介護保険制度について、次の点を伺う。

1、制度の見直しで保険料の引き上げを考えているのか。利用の状況からその根拠は何か。  
2、特別養護老人ホームへの入居待機者の状況と今後の解消に向けて対策は。

3、保険料、利用料の軽減措置について検討しているのか。

第2号被保険者の保険税については今年度と同額で対応していくこととなる。

改正の主な根拠はサービス利用者の増加であるが、要介護認定率や1人あたりの給付率も当初の見込みより高く、今後増加傾向が続くものと思われることから、次期計画に反映させている。

2、特別養護老人ホームの待機者は、本年1月1日現在で47名あり、町としては入所枠を確保するため、成田市に開所したホームに建設補助したところである。今後も待機者の解消を図るため、引き続き広域での対応を行っていききたい。

3、保険料の減免については本年4月1日の施行を目指して要綱を作成しているところである。利用料の負担軽減については、ねたきり老人福祉手当、重度痴呆症老人介護手当等町単独の施策により実施していることから、更なる軽減措置は考えていないが、引き続き他市町村の情報収集に努めていきたい。

## 重度痴呆性老人介護手当に変更は

### 引き続き町単独事業として続ける

江澤議員 介護保険について、次の点を伺う。

1、介護サービスを利用する場合の支給限度額は段階的にいくらになるのか。サービス内容に変更があるのか。

2、重度痴呆性老人介護手当の支給額は来年度変更があるのか。現在の利用者は何人か。

町長 1、支給限度額及びサービス内容の変更はない。

2、重度痴呆性老人介護手当は県補助対象事業であったが、介護保険制度の導入と同時に補助金が見直され、当町では単独事業として4世帯に支給しており、引き続き介護者の負担を軽減するため平成15年度に予算を計上している。

江澤議員 介護保険について、4月から改定される保険料はいくらになるのか。

町長 1、要介護認定者及び介護サービス量の増加が見込まれることから、第1号被保険者の保険料の基準年額を15・31%引き上げ、3万5400円に改正せざるを得ない状況にある。

### 障害者控除対象者認定書の発行の検討内容は

障害者手帳の交付を受けることが公平と考える

地福議員 介護保険制度による要介護者に係る障害者控除対象者認定書の発行について、「判定基準が明確でないことから今後の検討課題とする」と前回回答されたが、どのような検討をしているのか伺う。

町長 厚生労働省の見解が示されており、ただ単に介護保険の要介護認定者というだけで「障害者控除対象者認定書」を発行することはできないと考えている。しかし、なたきり老人福祉手当及び重度痴呆性老人介護手当の受給者は特別障害者に該当するものと判断し、該当者には認定書の発行について通知したところである。

なお、町が障害者等を判定することは非常に難しいことから基本的には障害者手帳の交付を受けていただくことが公平と考えている。

### 都市基盤整備

南発 南発 経過説明責任があるのでは

適宜地域や地権者に説明している

竹尾(忠)議員 南部地区開発(工業団地)問題について、次の点を伺う。

1、計画について、町は関係住民に経過説明責任があるので

はないか。

2、都市計画道路尾上・飯積線について、町は地元で説明責任があるのではないか。見通しのない工業団地計画関係の税金投入は凍結すべきと思っ

が如何か。

町長 酒々井南部地区産業団地開発計画については、地域経済の活性化、産業の振興を図るため、酒々井井南東部土地利用構

想の基礎調査を進めている。開発計画の進捗状況については、適宜地域や地権者に説明しているが、更に具体化すればあらためて詳細を説明し、理解と協力をいただきたいと考えている。

### 道路行政の優先順位は

実施計画策定の中で更に検討していきたい

秋本議員 道路行政における優先順位について、次の点を伺う。

1、従前の道路の修理、拡幅

性確保されていたのか。

改良等の必要性及び相当性の基準については如何なものだったのか。行財政執行の透明性は確保されていたのか。

2、町全体の道路の整備状況はバランスが取れ、問題点や改良を要する事項はないのか。更には厳しい予算の枠内で今後の道路整備等の優先順位はどのようになっているのか。

町長 町道は全728路線で総延長が約189km、舗装率は約77%となっている。道路整備の主なものは舗装、拡幅・改良及び排水整備工事等で、過去に整備した道路の老朽個所が非常に多く、舗装の打替えなどの維持工事が主体になりつつある。

町道は住民に最も身近で重要な公共施設なので、可能な限り整備に努めたいが、厳しい財政状況であり、不本意ながら全ての要望に応えることは難しいことから、実施計画策定の中で更に慎重に検討していきたい。

### 町発注工事は町内業者に限定すべきでは

可能な限り指名している

江澤議員 町発注の事業について、工事(建設・道路)などは町内業者に限定すべきと考え

る。また、多くの管理業務委託も町内業者でできるものについては、町内業者に限定すべきと考え

る。町の考えを伺う。

町長 町内業者の採用については、技術的な面や能力等で必ずしも全面的にということにはいかないが、地元業者の振興策として考えていきたい。

財政課長 町発注の工事については法令等に基づき執行している。特に入札による事業では



# 交通・防災

## コミュニティバス検討委員会の経過報告は

### 新公共交通システム導入に向け基礎調査費を予算計上

原議員 コミュニティバスについて、検討委員会の検討経過についての報告と、進展が図れない原因、問題点があるならば詳細にわたって公開されたい。また、福祉バスとの一体化について検討されてはどうか伺う。

助役 検討委員会では、障害者や高齢者等が外出しやすい環境整備、地域間コミュニティの形成、日常生活の利便性向上を目的に、町内の新たな公共交通システム導入について検討している。循環バスについては、近隣自治体の運行状況からして利用率が低く多額の経費が見込まれることから費用対効果の面で疑問視する意見が少なくなかった。また、福祉タクシー制度を基にした比較検討など、利用見込みの調査・検討を重ねてきた。

このよつな中で、国土交通省により実証実験が続けられてい

融合し効率化を図った乗合タクシー方式であつて、検討してきた中では優れた方式の一つであるとの結論に至つた。

秋本議員 防災備蓄倉庫の完成は、天災や人災等の災厄から住民を一定程度に守る働きが期待され評価に値する。定期点検等の事後管理が望まれるが、チェック体制に遺漏はないか伺う。

### 防災事後管理が望まれるが 備蓄倉庫

### 今後も計画的に整備していく

町長 防災用資機材や食料を確保するための防災用備蓄倉庫の整備を進めており、今年度は役場敷地に設置したところであり、今後も計画的に整備していきたい。備蓄品では災害時の生活維持活動用機材として毛布、担架、土嚢袋、ポータブル水洗トイレ、防水シートなどと非常

食を計画的に整備している。なお、非常食については賞味期限があることから、期限内の防災訓練等の防災啓発活動に活用していきたい。

## 里山づくりの町の取り組みは

### 条例の啓発や情報提供・機材の貸出などを支援している

江澤議員 里山について、次の点を伺う。

- 1、県は条例を制定して里山づくりを推進しようとしているが、町の取り組みについて。
- 2、本佐倉城跡を里山として学習の場に活用してはどうか。

町長 県では里山の多面にわたる機能を持続的に発揮させていくため、条例を制定し、里山の保全、整備及び活用の推進を図るつもりである。

町でも森林ボランティア団体

等に対して情報提供や機材等を貸し出しており、条例の啓発を含め今後も支援していきたい。

本佐倉城跡については史跡としての保存や活用を通じ、郷土の歴史を学ぶ場として利活用されることを目的とした整備を町と佐倉市と共同で推進する。これにあわせて、歴史的景観と自然環境の調和のとれた保全を図ることにより、豊かな生活空間の場として活用すべく検討する。

## 生活・環境

### 粗大ごみ回収の改善方法は

### 紙の日を設けるなど成果をあげてきている

岩澤議員 粗大ごみの回収に際して、更なるごみの減量化や回収の効率化に向けた改善方法

の検討について伺う。

町長 資源循環型社会の構築を目指して一層のごみの減量化

を推進するため、粗大ごみの有料化を実施して8か月が経過した。排出方法も町民に定着し、収集依頼の件数も徐々に増加している。また、従来は粗大ごみとして排出されていた新聞紙等も紙の日を設けての回収や、生ごみ減量器具購入者に対する補助やペットボトルの回収事業なども順調に成果を挙げている。

# 「み袋のポリエチレン袋への変更は

## 当分は現状のままでもいい

山口議員 今使用しているごみの紙袋は、少し力を入れたり雨に濡れたりすると壊れやすいなどの欠点がある。そこで、ごみ袋の見直しについて、次の点を伺う。

1、ポリエチレン袋等への切り替えについて。

2、近隣自治体の実態について。

町長 ごみ袋の改善については町民からも要望が出ている。しかし、ただ単にごみ袋を変更するということだけでなく、コストの問題や収集業務の運営の問題等を含め、総合的検討の中で考えていかねばならない。

生活環境課長 町指定のご

み袋の材質は耐湿クラフト紙の内側に厚さ0・02mmのポリエチレンをコーティングした三重構造で、近隣市町村で採用されている厚さ0・03mmのポリエチレン製ごみ袋に比べ強度が優れている。

現在、ごみの収集については、一部の地域でダストボックス収

のごみ袋を地域の清掃用として試験的に採用し、現状のごみ袋との比較検討をしていきたいと考えている。

集のため平ボディ型トラックを採用しており、燃やせるごみだけでなく他の種類のごみも収集・運搬し、収集効率の向上や収集コストの削減を図っているところである。これをポリエチレン製のごみ袋に変更した場合

には、収集・運搬の効率、雨天時での安全性に問題が生じることとなるので、当分は現状の収集方法を採用していきたい。しかし、今後は、ポリエチレン製



町指定のごみ袋

なお、近隣自治体では四街道

市が当町と同じ材質のごみ袋を採用しており、販売額もほぼ同額となっている。他の自治体は全てポリエチレン製のごみ袋で1枚あたりが8円から23円となっている。

# 環境行政の目玉は何か

## 循環型社会の実現に向けたごみ減量化

秋本議員 環境行財政の拡充・強化策について、次の点を伺う。

1、ごみの不法投棄抑止策として、利根川河川敷に設置されたミニ鳥居が効果を出している。創意工夫がますますごみ処理問題には求められてくるが、この点を如何考えるか。

2、酒々井町の環境行財政の目玉は何か。私見としては、ごみの減量化が基本に据えられべきと考えるが。

3、悪質な産廃業者が町職員に對して、暴行や脅迫等の犯罪行為を行った事実はなかったのか。また、馬橋地区の不法投棄問題のその後について。

竹尾(忠)議員 現在、町は全額負担してJR酒々井駅自由通路の公衆トイレを管理しているが、JRに負担を求めるべきと思つが如何か伺う。

町長 JR酒々井駅自由通路の維持管理については、JR千葉支社との間で協定書を

# JR自由通路のトイレはJRに負担を求めるべきは

## 町の財産であるため町が負担すべきである

結び、この線橋並びに公衆便所の清掃等の管理は町が行うこととしている。自由通路も町道と同様に町の財産であることから、トイレの維持管理費用は町が負担すべきものと考えている。

町長

1、町では、不法投棄監視員によるパトロールの実施や佐倉郵便局との情報提供の協定の締結など、不法投棄の未然防止に努めている。また、啓発看板の設置や不法投棄されやすい場所の土地には柵等の設置を啓発している。

なお、ミニ鳥居の効果については聞き及んでおり、町でも創意工夫を凝らして不法投棄の防止に努めていきたい。

2、町では平成13年度から5か年を計画期間としたごみ減量化推進計画に基づき、リデュース、リユース、リサイクル

の3R運動を展開し、資源回収協力団体に対する補助や生ごみ減量器具購入者に対する補助、ペットボトルや紙の回収事業などを実施しており、循環型社会の実現に向けてごみ減量化を推進している。

3、町職員に対する暴行や脅迫等の犯罪行為の事実はない。

馬橋地区での不法投棄問題については、県より土砂等の搬入の中止及び現状復旧等の措置命令が出され、町も措置命令を行うなど、県等と連携を図りながら対応したところである。

## 市町村合併問題調査検討特別委員会

市町村合併問題調査検討特別委員会は、酒々井町の市町村合併等に関する調査のため、議員発議により平成14年第7回酒々井町議会定例会（12月）において設置され、4回にわたり委員会が開催されました。

今期（3月現在）議員の任期が迫ってきていた中で、委員の共通した認識として、調査・検討し議論した内容を無駄にせず、新たな議会につなげていきたいとの結論に至りました。そこで、中間報告を作成することとし、岩澤委員長より次のように中間報告されました。要旨は次のとおりです。



### 市町村合併問題調査検討特別委員会 中間報告「結び」

少子高齢化の進展、多様化する住民ニーズ、地方分権の推進、厳しい財政状況等への対応から、今日、市町村合併の推進が大きな課題として取り上げられている。

複雑、多様化する事務事業の適切な処理、実行の段階に入った地方分権を推進するために、今後、地方自治体に期待されることは、住民に最も身近な基礎的自治体として社会経済情勢の変化に適確に対応し、一層重要となる役割を十分果たすための行財政基盤の充実であることは言うまでもない。このため、行政体制の強化や効率性を図る観点からも市町村合併は有効な手段、有力な解決策として期待できるとして、全国の市町村で「市町村合併」が論議されている。

一方、平成15年2月25日に開催された全国町村会・全国町村会議長会町村自治確立総決起大会で決議されたように、強制的な「市町村合併」については地域に根付く住民の自立と尊厳を奪うものとして、反対の意が唱えられたところである。

本特別委員会としても、「市町村合併」は単なる自治区域の再編にとどまらず将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響をもたらす問題だけに、また、一つの大きな社会的潮流でもあることから、この機会を捉えて、自治の理想や民主主義のあり方とともに、もはや大きな経済成長が

見込めない時代にあって、どうしたら行政サービスの維持、向上を図っていけるのか、幅広い視点から調査を進めているところである。

そこで、これまでの調査を踏まえると、行政において、自らを取り巻く行財政運営の実態を直視した上で、「市町村合併」が有益なものであって住民とともに将来の発展性や夢を共有できる可能性があるものと判断するのであれば、単にどこの自治体と組むのがいいかといった直感的な選択ではなく、歴史や文化、風土、行政事務の実態、また中長期的な観点に立って、この行政区の将来として何がどうなるのがいいのか等を十分考慮した上で、合併相手を検討すべきである。そして、その際には、住民に対して十分な情報を示す努力が不可欠である。との基本的な考えを整理するに至った。

加えて、「市町村合併」に関しては、議員も大局に立ったリーダーシップと円滑な意見調整が求められていることを自覚し、住民に対してしっかりとその旨を説明していくことが大切である。このような議員としての姿勢についても確認したところである。

酒々井町議会  
市町村合併問題調査検討特別委員会